

aoirobook かんたん取扱説明書

個人事業主向けの複式簿記アプリです。仕訳から元帳・試算表・貸借対照表／損益計算書、固定資産、青色申告決算書までを扱えます。

税務申告の最終判断は、税理士または国税庁の案内に従ってください。本アプリの出力は下書き・補助資料です。

1. はじめに

ログイン／新規登録

- ブラウザでサイトを開き、**ログイン**または**新規登録**を選びます。
- 新規登録には、運用者から案内された**招待コード**が必要な場合があります。
- 初回ログイン後、ホームの**事業設定**で屋号・氏名・事業年度などを確認してください。

画面の見方

上部メニューから各機能へ移動します。

メニュー	内容
ホーム	事業設定・要約・最近の仕訳
仕訳	複式仕訳の登録・一覧
取込	CSV からの一括登録
元帳	科目別の明細
試算表	貸借の集計確認
BS / PL	貸借対照表・損益計算書
固定資産	資産登録と減価償却
青色申告決算書	決算書表示と e-Tax 下書き出力
取説	この説明書（PDF）

2. 事業設定（ホーム）

ホーム画面で次を設定します。

- **屋号・氏名・住所・電話** … 帳票に表示されます
- **事業年度** … 集計・決算書の対象年
- **消費税の扱い** … 免税／簡易／本則など
- **インボイス登録の有無・登録番号**
- **青色申告特別控除額** (65万円／55万円／10万円など)

設定を保存すると、以降の集計に反映されます。

3. 仕訳の登録

1. **仕訳**メニューを開きます。
2. 日付・摘要を入力し、**借方・貸方**の科目と金額を入力します（複式＝借方合計＝貸方合計）。
3. 必要に応じて次を指定します。
 - **事業割合（％）** … 家事按分。事業分だけが集計に入ります（例: 80）
 - **税区分** … 課税10％・軽減8％・非課税・対象外など
4. 登録後、一覧から内容確認や削除ができます。

科目コードは初期勘定科目表に従います（例: 現金 1110、普通預金 1120、売上 4100）。

4. CSV 取込

銀行明細や他ソフトのデータを CSV にして一括登録できます。

1. **取込**メニューを開きます。
2. ヘッダ付き CSV を選び、「CSVを取り込む」を押します。

推奨ヘッダ

日付,摘要,借方,貸方,金額,メモ,事業割合,税区分

例

2026-01-15,消耗品,6200,1110,3300,文房具,100,taxable_10
2026-01-20,売上入金,1120,4100,110000,請求1月分,100,taxable_10

- 日付は YYYY-MM-DD
- 借方／貸方は科目コード
- Excel の場合は「CSV UTF-8」などで保存してから取込してください

5. 元帳・試算表・BS／PL

- **元帳** … 科目を選ぶと、その科目の増減明細を確認できます
- **試算表** … 全科目の借方・貸方合計。貸借が一致しているか確認します
- **BS / PL** … 貸借対照表と損益計算書。印刷ボタンで紙出力も可能です

仕訳や取込のあとは、まず試算表で貸借一致を確認すると安心です。

6. 固定資産と減価償却

1. **固定資産**で資産名、取得日、取得価額、耐用年数などを登録します。
2. 事業年度に応じた減価償却額が計算され、青色申告決算書の減価償却明細に反映されます。

少額資産や特例の扱いについては、国税庁の案内もあわせて確認してください。

7. 青色申告決算書

青色申告決算書では次を確認・出力できます。

- 損益計算書（売上・経費・所得）
- 月別売上
- 減価償却費の計算
- 貸借対照表
- 青色申告特別控除を反映した所得の目安

e-Tax 下書き（.txt）

画面のボタンから **.txt** 形式の下書きファイルをダウンロードできます。

- 正式な e-Tax スキーマを完全保証するものではありません
 - ダウンロード後、内容を必ず確認し、必要に応じて手直ししてから提出してください
-

8. よくある質問

Q. 貸借が合いません

A. 仕訳の借方・貸方合計を確認してください。試算表でずれている科目を探すと原因が見つかりやすいです。

Q. プライベート利用分を分けたい

A. 仕訳の**事業割合**で按分してください（例: 家賃の事業使用 50% → 50）。

Q. 新規登録できない

A. 招待制の場合があります。運用者に招待コードを確認してください。

Q. データは誰のもの？

A. ログインユーザーごとに独立して保存されます。他の利用者のデータは見えません。

9. サポート・免責

- 本ソフトは帳簿作成の補助を目的とします
- 法令・様式の変更により、表示や出力が最新の申告要件と異なる場合があります
- ご不明点は、サイト運用者または税務の専門家へご相談ください